

平成29年8月28日

習志野市議会議長殿

「ボートピア習志野マニフェスト」を採点する



習志野市秋津5-3  
脇屋 泰一郎  
Tel ; [REDACTED]

私が「ボートピア習志野」について初めて知ったのは、平成16年7月18日習志野南消防署で行われた説明会でした。習志野市の企画政策部長が後記の「ボートピア習志野計画概要」を基にして説明しました。会場は建設反対の大合唱で、大混乱のまま時間切れで説明会は終了してしまいました。多くの市民の反対を無視して「ボートピア習志野」はオープンされました。

習志野市が平成16年に説明会で公表した「ボートピア習志野計画概要」が、今の言葉で言う「マニフェスト」にあたると思われます。

つきましては、一年に一回、マニフェスト達成度合いについて、下記の通り、採点表を市議会議員の皆さまに提示いたしますので、ボートピア習志野の『撤退』の是非についてご討議下さい。

	項目	習志野市説明	実績	採点
1	環境整備費	年間3億円	1.09億円	37点
2	経済効果	経済活性化に寄与	殆どなし	0点
3	雇用の創出	320名以上	50名程度	16点
4	ナイター開催	夏のみ開催	338日	マックス点
5	新習志野駅	快速停車	見込みたらず	0点
6	環境対策	万全なる対策	お金せびられほか	マックス点
7	国際水泳場	裏側通行	約束守れないので条件変更	マックス点
8	地元コミュニケーション	コメントなし	地元に亀裂	マックス点
	合計	(800点満点)		53点以下

## 1. 環境整備費について

習志野市財政への寄与として、「計画概要」には375百万円～450百万円との記載があります。市が低く見積もったとする3億円を基準にしてみても、直近1年間（H28/4～H29/3）の実績が約109百万円です。ボートピア誘致の最大の目的とした環境整備費についても、採点すると37点と惨憺たる点数です。平成27年7月29日の「第25回ボートピア習志野環境委員会議事録」では「早期に1%に改正しないとボートピア習志野の事業運営に大きな支障をきたす恐れがあります」とボートピア習志野の事務局から発言がありました。以前にも申し入れのあった環境整備費1%への減額など言語道断ですが、「1%への引き下げの陳情が出され、市議会で決議後、習志野市が引き下げに応ずる」とのいつものパターンが行われぬよう厳重なる監視が必要です。ボートピア習志野誘致の口火を切った宮本泰介市長は市民の利益よりボートピアの利益を考え1%を応諾するのではないかと懸念さえあります。1%への引き下げは習志野市に損出をもたらすだけです。その際は八千代市で行われたような市長リコール運動を展開できるかがポイントとなります。

## 2. 経済効果について

「新習志野駅前を中心とする商業エリアをはじめ、地元産業経済の活性化に貢献します」とありますが、来場するギャンブラーは高齢者が中心で、経済的効果があったとはとてもいえません。ギャンブラーによる万引きもあったとの報告もあります。採点すると0点以下です。

## 3. 雇用の創出について

「ボートピア市原」の雇用が320名であり、規模からして市原以上の雇用は確実との説明でありましたが、実績は50名程度（市側の「市外の雇用も含め150名程度の雇用」との説明がありましたが平成16年の説明会では習志野市におけるメリットについての説明であり市外は排除するのは当然です）雇用は警備員が殆どで過酷な労働条件のようです。採点すると16点です。

## 4. ナイターについて

説明会では、夏のみ開催とのことでしたが、実態は年間300日を越すとのこと、殆ど毎日夜9時近くまで開業していることとなります。採点すると大きなマイナス点で、治安上・環境上大きな問題です。

## 5. 快速停車駅について

新習志野駅は、一日あたりの乗降客が、説明会開催当時平均10463名であり、ボートピアができれば乗降客の増加が見込まれ、南船橋駅や千葉みなと駅の乗降客数を上回ることで、快速停車駅になることは充分見込めると、まことしやかな説明がありましたが、現状実現の見通しは全くたっておりません。採点すると0点です。

## 6. 環境悪化について

お金をせびられたり、舟券の投げ捨てがあったり、警備員のタバコ吸殻のポイ捨てがあったり、環境の乱れがありました。また、日中からギャンブルに興ずる大人たちが集まってくるこの子供たちへの悪影響が最大のことかと思われまます。採点すると大幅マイナス点です。

## 7. 国際水泳場裏側通行について

六市・三市は習志野市との間で締結した「行政協定」・「細目協定」で、国際水泳場裏側通行を約束しましたが、8割以上のギャンブラーが国際水泳場表側を通っており約束は守ることが出来ないの「ヤラセ」的陳情が出され、習志野市は国際水泳場表側通行を認めてしまいました。

また、警備員数についても「ヤラセ」的陳情が出され、オープン当初の約半数への警備員減員を習志野市は認めてしまいました。

## 8. 地元コミュニケーションについて

地元住民の中で、ボートピア反対派と賛成派の間に亀裂が生じてしまいました。秋津では、テックエステートから地元対策協力金を受領するかどうかで決定的亀裂が生じました。ボートピア進出により、市民間の亀裂を生んでしまいました。

上記のとおり「ボートピア習志野」は、8項目800点満点とすると53点と惨憺たる成績であり、かつ、今後の改善は望みようがありません。もし国政であったなら、テレビ・新聞等で実態を報道され、現在の安倍政権のように支持率低下は免れません。また一般の会社であったなら計画と実績がこれほど違っていたら当事者の責任は免れません。しかし習志野市の場合は、実態が報道されませんので市民の知るところならず、情報も制限されておりますので、問題点が隠されてしまっております。

民間企業であれば信用がなくなれば倒産の危機までありますので約束したことは実現することに最大の努力をいたします。

一方、市長および市議会議員の皆様多くは当選すれば4年間安泰であるため、マニフェストで市民に訴えた事項が実現しなくても何等の責任は感じていないように思われます。また習志野市は倒産することがありませんので、習志野市役所の皆様は市民との約束を軽く考えているとしか思えません。

上記点数表でもお示したように「ボートピア習志野」はマニフェスト違反でもあれば、市議会議員の皆様良心に訴え、「ボートピア習志野」の『撤退』につき決議いただきたく陳情書を提出いたします。

地方自治法124条の規定により、上記の通り陳情書を提出いたします。



# (仮称)ポトピア習志野

## 計画概要

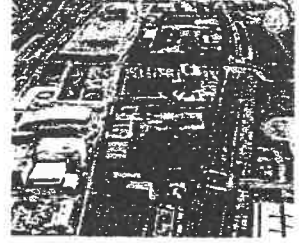
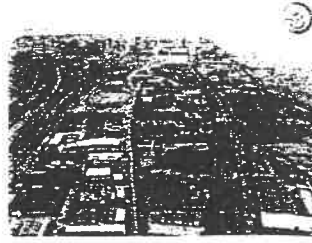
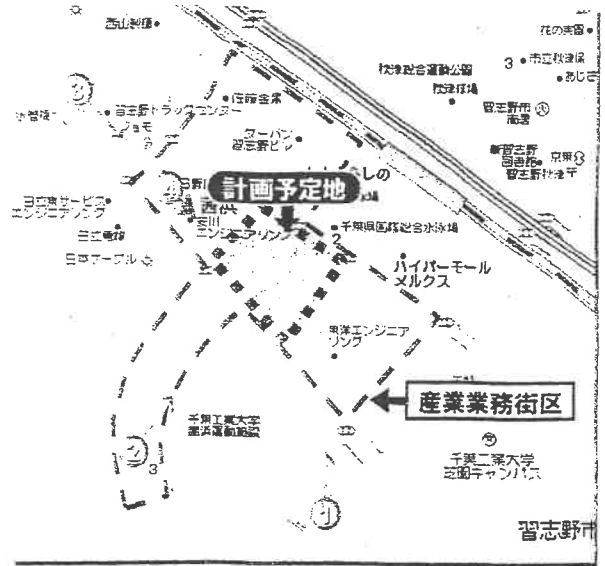
平成16年7月18日

計画地の概要

所在地 習志野市茜浜2-7-1他  
(現 東洋エンジニアリング(株)茜浜総合運動場)  
敷地面積 約12,000坪  
計画施設 場外舟券発売場「ボートピア」  
建物規模 3,500坪程度  
駐車場 約700台  
都市計画等 茜浜芝園地区地区計画の区域内  
→「産業業務街区」の位置付け

【産業業務街区】

- ★湾岸道路以南で製造・加工・業務・流通等の産業系の土地利用
- ★既成市街地の住工混在解消の受け皿としての私権制限地域
- ⇨産業活動の基盤 + 定住人口の排除



ボートピアとはどんな施設か

●Boatpier = 競艇の場外舟券売場の愛称

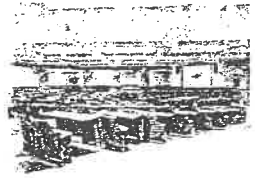
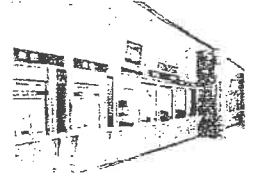
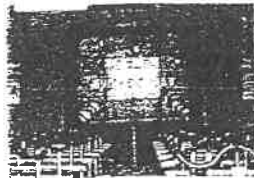
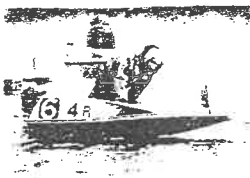
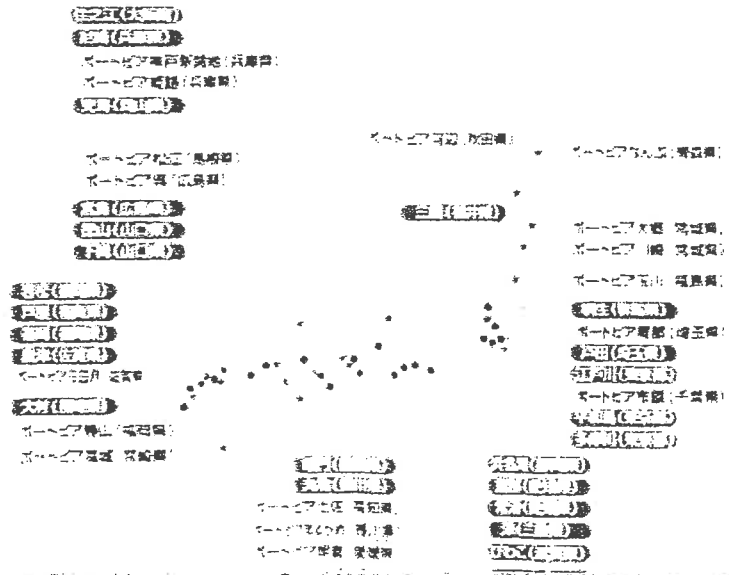
全国24ヶ所の競艇場で展開される白熱したレースを放映しながら、勝舟投票券の発売と払い戻しを行なう施設

【施設内容】

舟券投票場・大型映像装置・観覧スペース・売店・レストラン・託児所・大規模駐車場 等

- 競艇場から離れた地域の人たちにも身近にレースを楽しんでもらうための施設
- 全国のSGやG I などのビッグレースはすべて対象
- 「レースの面白さ」と「街の資源」が有効に活かされる地域主導型レジャー施設

全国競艇場24ヶ所 + ボートピア17ヶ所



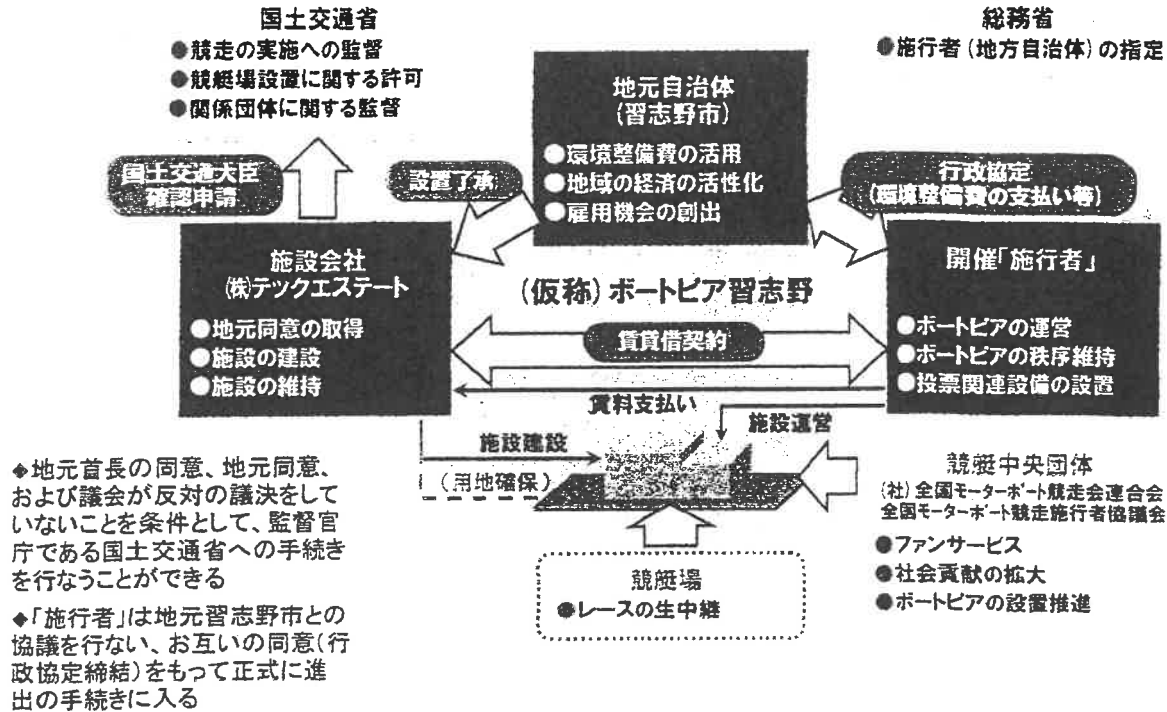
## ボートピア事業のしくみ

### ■施設会社

施設会社である(株)テックエステートがボートピアの施設を建設し、「施行者」に長期一括賃貸する

### ■施行者

レースの主催者で都道府県及び総務大臣が指定した市町村が該当する →46施行者(177県市町村)



## ボートピア誘致のメリット①

## 習志野市財政への寄与

### 1 環境整備費が習志野市に支払われる(「施行者」との行政協定に基づく)

ボートピア売上の  
1.5%以内

用途を制限されない一般財源として計上

市想定 3億円前後/年

試算 年間120万人来場(見込み) → 375百万円～450百万円/年

#### ■環境整備費の使われ方

施設名称	所在地	開設年月	地元自治体に交付される環境整備費の使われ方
1 ボートピアまるがめ	香川県丸亀市	1986.8	まち機能のひとつとして受け入れられています
2 ボートピア姫路	兵庫県姫路市	1991.1	
3 ボートピア呉	広島県呉市	1992.12	呉市民の福祉に役立っています
4 ボートピア朝倉	愛媛県越智郡朝倉村	1993.1	お年寄りから子供までが楽しめる空間を演出しています
5 ボートピア勝山	福岡県京都郡勝山町	1994.3	教育分野に力を入れています
6 ボートピア河辺	秋田県河辺郡河辺町	1995.4	地域の活性化に役立てられています
7 ボートピア土佐	高知県香美郡赤岡町	1996.8	オーストラリアとの国際交流などに活かされています
8 ボートピア三日月	佐賀県小城郡三日月町	1996.8	今後は公共下水道の整備に使われます
9 ボートピア川崎	宮城県栗田郡川崎町	1998.3	地域で活躍する町民バス
10 ボートピア高城	宮城県北陸郡高城町	1998.7	歴史や文化を大事にしています
11 ボートピア玉川	福島県石川郡玉川村	1998.10	福祉に力を入れています
12 ボートピア大郷	宮城県黒川郡大郷町	1999.3	幸福な郷(まち)づくりのお手伝い
13 ボートピア神戸新開地	兵庫県神戸市	1999.4	みんなで作る「神戸・新開地」
14 ボートピア松江	島根県松江市	2000.8	
15 ボートピアなんぶ	青森県三戸郡南部町	2000.12	国際交流事業に活かされています
16 ボートピア岡部	埼玉県大里郡岡部町	2001.12	地域の周辺環境及び教育、福祉に活かされています
17 ボートピア市原	千葉県市原市	2002.3	

### 2 その他 固定資産税・都市計画税・法人住民税が習志野市に納付される

ポートピア誘致のカギ②

新習志野駅周辺エリアの活性化

(仮称)ポートピア習志野

- ① 後背人口多数  
(都心からも誘引可能)
- ② 駐車場完備
- ③ 駅から徒歩圏

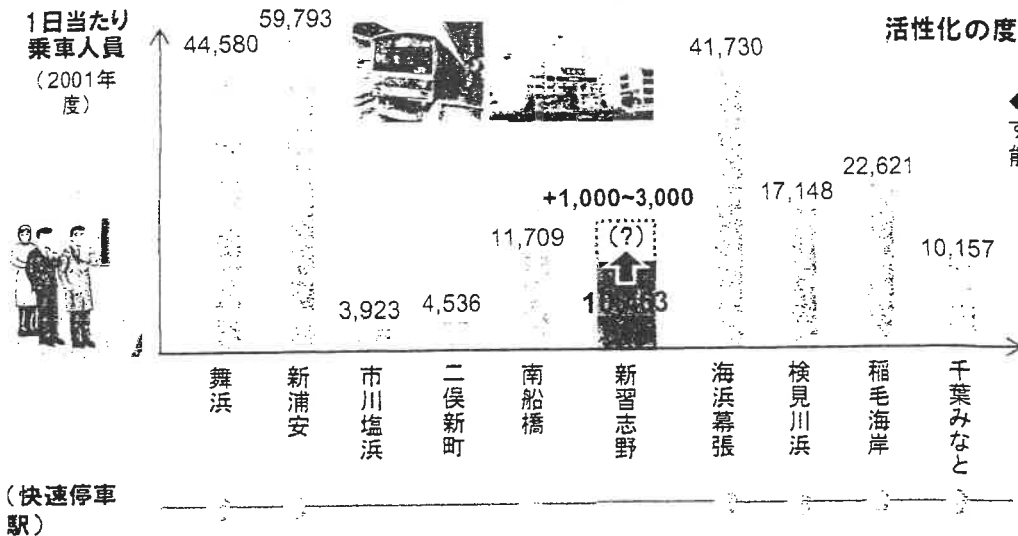
<来場者予想>

平日 3,000人前後  
 休日等 4,000~5,000人  
 開催日数 年間350日  
 (ナイター開催含む)

駅前周辺のにぎわい創出

- ★掃り道の食事・買物
- ★従来の遊休時間帯に新たな需要が発生

地域の  
ポテンシャル  
UP



活性化の度合いに応じた利便性UP

- ◆新習志野駅の利用客が増加すれば、快速停車駅になる可能性も出てくる

市民に還元

- ◆快速電車利用では東京駅まで乗換えなしで5~6分短縮

環境対策

1

交通問題

- ◆駐車場約700台を整備し、溢れた場合は臨時駐車場に対応可能
- ◆構内に十分な長さの滞留車線を確保し、公道での入庫待ちなし

2

ごみ・吸殻等

- 「施行者」が責任をもって対応する

- ◆施設内外および来場者の通り道を清掃員が巡回して、きれいな道路・歩道を維持

3

風紀・防犯

- 行政・施行者・施設会社・地元自治会等をメンバーとする「環境委員会」を設置して地元との調和を図り、問題の発生を未然に防ぐ体制を整える

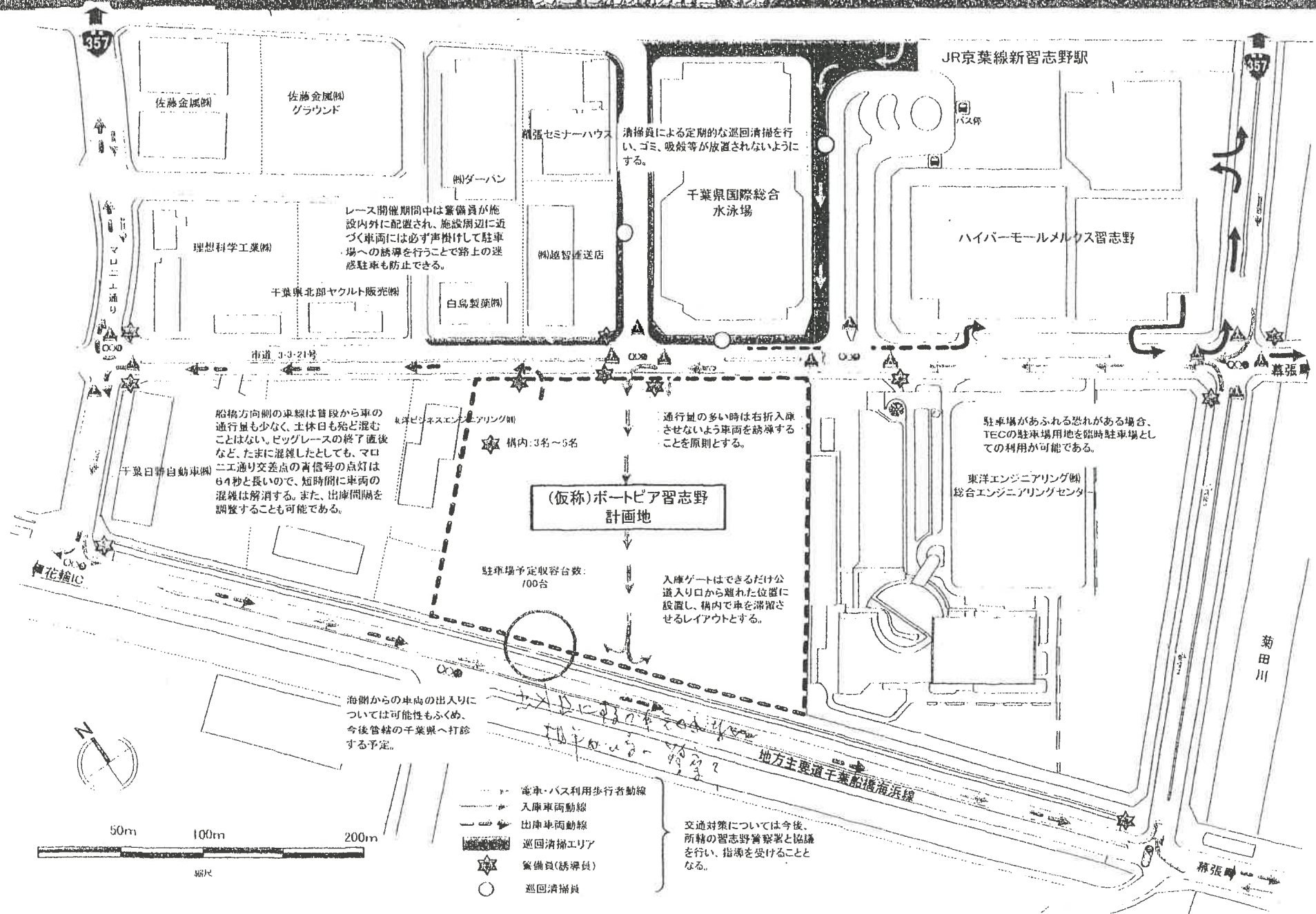
- ◆場内を警備員が巡回してトラブルを未然に防ぐ
- ◆地元警察と綿密な協議を行ない、十分に連携を図りつつ対応

4

青少年への対応

- ◆入口に警備員を配置し、必要に応じて年齢確認を行なう
- ◆原則として、場内での酒類販売は行なわない

交通他対策検討図(案)





交通処理に関する詳細検討 **交差点評価について**

**条件**

車利用率	25%
同乗者	1.2人/台
ピーク時の集中度	60%
来場者 (平日)	3,000人
(休日)	5,000人



**[ピーク時台数]**

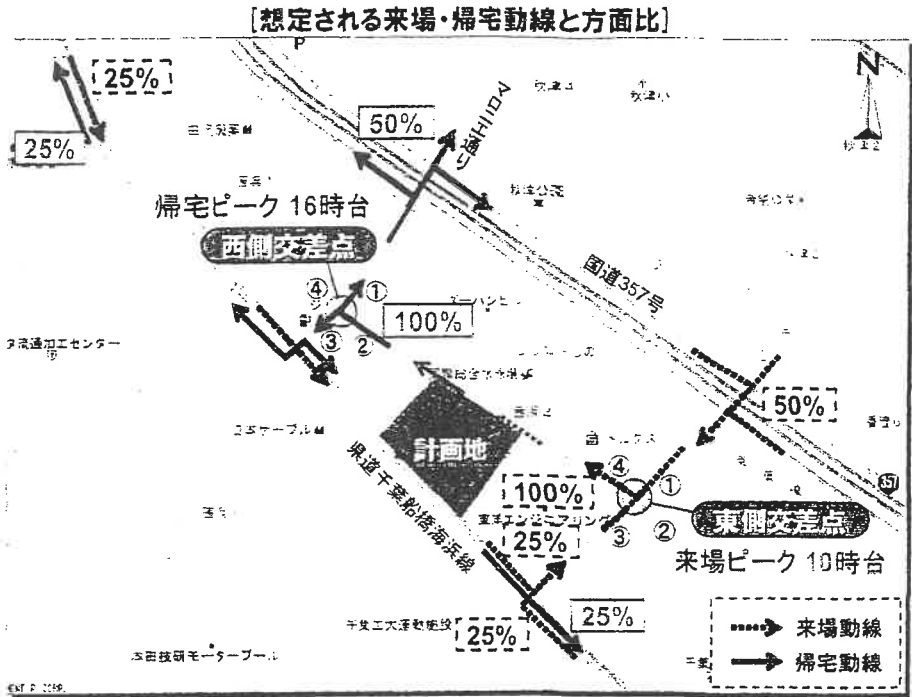
【平日】(来場・帰宅とも)	375台
【休日】(来場・帰宅とも)	625台



**交差点の飽和度※(ピーク時)**

西側交差点 (16時台)	平日	東側交差点 (10時台)
0.278	0.301	
0.389	0.509	

※飽和度：交差点の交通容量に対して実際の交通量の割合を示すもの  
0.9という値を超えると、現状の交差点では処理できないと判断する



最も飽和度の高い休日10時台の東側交差点でも0.509

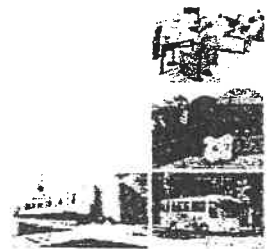
平日・休日ともピーク時の交通量をさばいて十分な余裕がある状態

既設ボートピアの実態 **ボートピア市原の場合**

所在地 市原市五所1996-1  
 開業 2002年3月16日  
 敷地面積 約7,440坪  
 建物規模 約3,470坪  
 駐車場 約800台  
 本場 東京3競艇場を中心に全国のSG・GIレース

**【施設の特徴】**

- 500円、2,000円、3,000円の3種類の指定席(キャビン)
- キッズルーム完備
- IR八幡宿駅より無料バス運行(15分間隔・所要時間5分)
- 徒歩10~12分



**施設内外の清掃**



清掃員が施設内を常時巡回(きれいなフロア)



レース終了後は駅前までの歩道も清掃

**安全確保・渋滞防止**

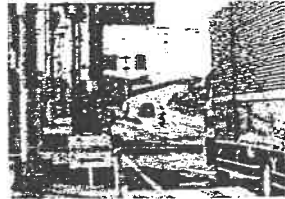


↑駐車場出口における交通整理(4名配置)



↑施設利用者以外の人の安全にも配慮

**きめ細かな案内**



車利用の来場者のために主な交差点に誘導係を配置



↑八幡宿駅の無料バス乗場の案内と待機

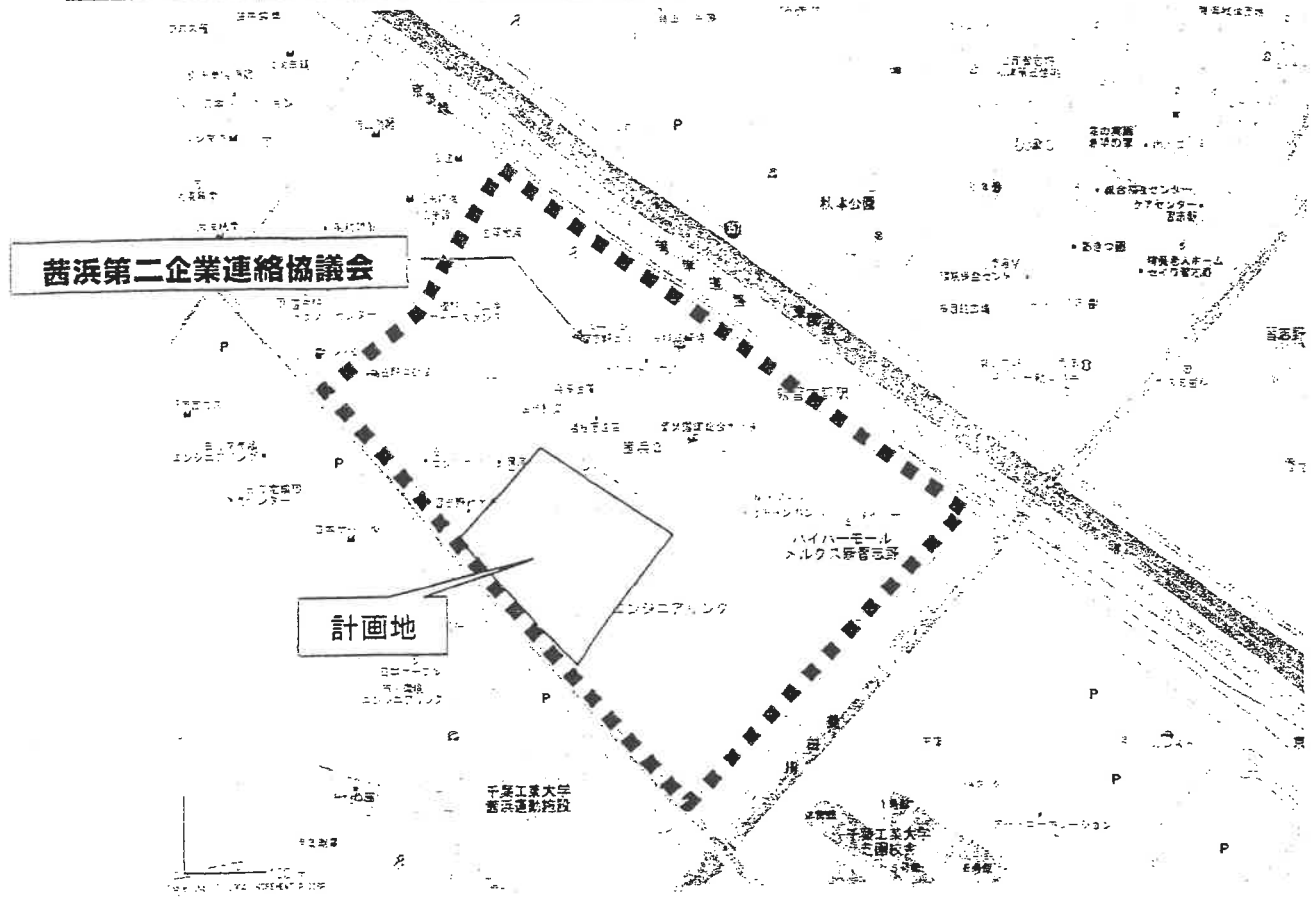
**防犯・交通・環境の面で問題は起きていない**

**その他の実績**

- 大規模な雇用創出(約320名)
- 周辺商業施設へのプラスの波及効果
- 環境整備費1.9億円(市原市への支払い)

★全国のどのボートピアでも問題は発生していない  
 ★地元自治体の財政、地域経済の活性化に大きく貢献している

地元「同意」の範囲 ⇒ 茜浜第二企業連絡協議会が該当



地元との調整について

国土交通省通達 平成10年3月31日海総第148号

(一部改正 平成11年3月29日海総第177号、平成12年6月30日海総325号)

海上技術安全局総務課長通達「場外発売場の設置確認について」

第4号 地元との調整について・・・

1 当該場外発売場の所在する市町村の自治会  
(又は町内会)の同意

2 市町村の長の同意

3 市町村の議会が反対を議決していないこと

左記の3つをもって、地元との調整がとれていることとする。